

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第42号

案 件 名：二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を  
改正する条例について

討論内容：

議案第42号については、反対の立場で討論をいたします。

本条例案は、町が住登外者についての事務を進めるに当たり、国が定める標準化仕様に適したシステムに移行するため、町で個人番号を使用することのできる事務を新たに定めるものと理解をいたしました。

国の定めで標準化していくことは、効率化を求めるという観点からはメリットはあると考えますが、一方で、各自治体が独自に育ててきた住民サービスや対応まで見直して国の標準に合わせるといふ、そういう面を持っていると考えます。また、各システム間での連携が進むとはいえ、住登外者自身にとってのメリットがさほどない中で、個人番号を使う業務を新たに拡大することにつながるため、反対をいたします。以上です。